

決算特別委員会の設置について

本市議会は、平成25年度決算認定議案の審査並びに決算認定議案に係る調査研究を行うため、次のとおり特別委員会を設置する。

平成26年6月25日提出

議会議員	竹	村	雅	夫
同	桜	井	直	人
同	柳	沢	潤	次
同	浜	元	輝	喜
同	柳	田	秀	憲
同	武	藤	正	人
同	塚	本	昌	紀
同	宮	戸		光
同	吉	田	淳	基

- 1 本市議会に定数11人をもって構成する「決算特別委員会」を設置する。
- 2 この特別委員会は、平成25年度決算認定議案の審査並びに決算認定議案に係る調査研究を行い、決算審査における市長等が執行した事業等についての議会の評価を予算に十分反映させるため、設置する。
- 3 この特別委員会は、任期を設置の日から平成26年9月定例会最終日までとし、議会の閉会中も継続して、審査・調査・研究を行うことができるものとする。